

# 議会だより

No.190

令和8年  
3月定例会

ホームページも  
リニューアル→



大刀洗町議会  
特別委員会  
公金の支出及び職員の懲戒規程等に関  
調査報告書

## 報告書

## 百条委員会からの

令和8年3月26日



# 争点① 調査

## 百条委員会が最終報告書

町に求めたこと、議会に課せられたこと

9対2可決

1年3カ月にわたり調査を重ねた百条委員会は、3月定例会に最終報告書を提出し、議会は賛成多数で可決しました。また、同日に町長にも報告書を提出し、調査結果をもとに行政の事務を適切に改善、是正するよう求めました。今回の報告書にもとづき、議会は今後も行政事務の是正状況を監視します。



←報告書や調査資料はコチラ

### 調査の概要

- 令和6年12月設置、委員5名
- 調査事項
  1. 公金の支出に関する事務について
  2. 職員の懲戒に関する規程及び運用について
  3. その他、上記に関する一切の事項
- 委員会開催 41回
- 予算 7年度は490万円、うち支出した額は205万円 (3月20日現在)
- 証人喚問、参考人招致 計21名

### 偽造文書による宿泊費の不正請求

旅費の内規も決裁せずに改変

- 1名の課長が、宿泊証明書を偽造して宿泊費を受け取っていたが、町は訓告で済ませていた。
  - 議員が一般質問で再調査の必要性を指摘したが、町が応じなかったため百条委が設置された。
  - 百条委の調査によって同一人物による複数の偽造が明らかとなったため、町は再調査し本人を懲戒処分とした。
  - 偽造した本人が、旅費に関する内規の緩和を主張し、当時の総務課長はその通りに決裁文書を改変していた。
- まとめ**
- 疑惑が発覚してもただちに全体調査をせず、返還すべき旅費の範囲や責任の所在が示されなかったことは、行政組織の機能不全を証明しています。

## 大刀洗マルシェ「かてて」(旧さくら市場)の運営

長年続いた行政構造上の問題

### 金銭管理や経理が機能していない

- 15年にわたり、町の予算で人件費や諸費用を支出しているのに、売上や手数料収入を計上せずに個人名の通帳で管理しており、現金出納帳や補助簿、総勘定元帳を一切作成していない。
- 基礎的な会計資料が存在せず、税理士も「売上金額が一致しない」「収支確定が困難」と指摘している。領収書の保存状態も悪く、支出の検証ができない。
- かてての出品者から10〜20%の手数料を徴収しているが、個別協議により変動し、手数料徴収の根拠は一切存在しない。
- 利益額や内部留保額、町に戻し入れた額の根拠を示す資料も存在しない。

### 「かてて」は任意団体と町長が突然主張

町の資料や町長マネージャーでは一貫して「町の直営事業」と記載しているのに、町長は「設立当初から任意団体」と突然主張

### 町のインボイス番号を使い、かつ税処理や税申告を一切行っていない

- かてては移動販売だけではなく、ふるさと納税や海外販売、出生記念品、ブルゾン販売など多くの営利事業を実施しているのに、区分もなくすべての金銭を一つの口座で管理している。
- かてては大刀洗町のインボイス番号を使用して適格請求書を発行し、かつ消費税や法人税、所得税を一度も申告していない。

### 7年度の運営が明らかではない

- 町は7年度から協議会を設置して運営を是正したと主張するが、その根拠となる資料を議会へ提出しない。
- さらに、過去にさかのぼって法人税を払う必要があるとして8年度予算に120万円を計上している(3月に議会の反対多数で削除)
- 町が実施する「えだまめ収穫祭」の枝豆購入は、議会の承認を経ずに「かてて」が仕入れて利益を出すことに変更されている。

### まとめ

事業主体や責任の所在を定めないうままに町が長年にわたり公費を支出し、売り上げや手数料を別口座で管理し、必要な税務処理もせずに運営を続けてきた点に問題の本質があります。これは個別の会計ミスではなく、制度的な基礎づけを欠いたまま行政運用を継続してきた重大な問題です。



### 令和6年12月議会

これまでの町長答弁などを踏まえ、議会は地方自治法100条にもとづく調査をおこなうことを賛成多数で議決、いわゆる百条委員会を設置

### 令和7年1月~

関係資料の提出を求めると同時に、関係職員の証人喚問などを実施

### 8月

百条委員会による意見交換会を実施、町内外から約200名が参加



百条委が主催した意見交換会 (8月24日)

### 9月

議会へ中間報告書を提出

### 令和8年3月議会

町長が「百条委員会の調査事項は包括的で違法」として再議を提出。議会は多数決でこれを退け、百条調査を継続

### 3月26日

● 最終報告書を賛成多数で可決、百条委の調査を終了  
● 町長にも報告書を提出し、是正を求める

## 議会の調査に対する行政側の問題

町が「第三者委員会」と称する団体を設置した問題

町は、条例を定めずに第三者委員会と称する団体を設置し、かつ費用も議会の承認を得ることなく、予備費から502万円を使用した。

9月に町が実施した意見交換会の問題

●調査が完了していないのに「不正はない」などと説明した。

●町が適切な事案として紹介した団体がいずれも横領などの不正が発生している事案だった。

●著作権が発生しているイラストの無断使用

資料提出の拒否

百条委員会は、7年度のかてての会計資料などの提出を再三にわたりに要求したが、町長は提出を拒否し、さらに事実説明が困難となった。

町長の証人喚問への不出頭

百条委員会は、町長に対して出頭要請をおこなったが、2月6日、27

日の2度にわたり出頭を拒否した。  
(3月12日に出頭し証言)

再議の提起

町長は、今回の百条調査は違法として、令和8年2月、議会に対して再議を申し立てた。  
これに対し、議会は百条にもとづく調査を賛成多数で再可決し、調査は続行されることとなった。

調査は最終段階にある。議会の意志で設置した調査を、議会自身の判断で完結させられるかどうか問われている。

調査は有効



〔白根〕

議会が設置した百条調査に町長が出頭せず、資料も提出せず、再議によって実質的に調査を止めようという構図を認めるべきでない。

調査は有効



〔河野〕

※5名の議員が「調査は合法、有効」と討論しました。

## 広報たちあらいの報道に「嚴重抗議」

町が発行している「広報たちあらい」4月号では、町長が設置した第三者委員会の報告書のうち、町に都合のいい2点だけを抜き取って掲載しています(意図的な不正は確認できなかった、議会の調査に問題があったなど)。

しかし、第三者委の報告では、かててについて、

●別会計での処理は法に抵触する可能性を否定できない

●現金の過不足や管理不十分、説明困難な支出、支払い漏れなどの事実を複数認定

●問題の背景として、町の組織体制や管理機能の不全

広報たちあらい  
4月号より



など多数の問題点を指摘しているにも関わらず、広報たちあらいは一切触れていません。こうした報道は、読者である住民に一方的で誤った印象を持たせるものです。

よって、大刀洗町議会の総意として町長に嚴重に抗議し、町の見解と今後の対応を回答するよう申し入れました。

## 結論と提言

必要な是正と責任整理を強く求める

今回の調査対象となった事業は、適法かつ適正な行政執行であったとは言えず、著しく不適正な行政運営が長期間続いていた事案です。町に対し、必要な再整理、再検証、清算や責任の明確化をすみやかに実行に移すよう強く求めます。

### 「かてて」に関する問題

- 事業や会計、課税の主体や責任主体を明確にすること
- 公費支出の根拠と法的構成を明らかにすること
- 売上金、手数料、別口座管理および一般会計への繰り入れを整理すること
- 事務処理の対応を進めること
- 過去の運営に関する責任を整理すること
- 現在の協議会運営と以前の運営を切り分けて検証すること

### 宿泊費の不正事案

- 不正請求の返還だけではすまない問題です
- 偽造宿泊証明書による請求の全体像を明らかにすること
- 返還請求を2件に限定した判断の根拠を示すこと
- 当初の処分と再処分の違いを整理すること
- 内規の運用変更の意思決定経過を整理すること
- 関係職員および管理監督責任を明確にすること

過去の運営を独立して検証し、清算しなければなりません

## 議会に課せられたこと

議会は、報告書の可決後も責任を負います

- 今回の問題を一過性の不祥事として終わらせない
- 議会自身も監視機能が十分だったかを重く受け止める
- 提言が履行されたか、町の状況を継続して確認する
- 必要がある場合は、さらなる調査も含め厳正に対応する
- 報告書で示された事実と提言を踏まえ、町の対応を引き続き確認しなければなりません。

これから議会が確認すること

- 是正状況の報告
- 責任整理の進捗
- 清算処理の経過
- 資料整備状況
- 必要な再検証の実施状況

町による是正、清算、責任の明確化が進むのかを監視、評価します。

### 町長を「出発すべき」と報告

12月以降4度にわたる資料提出拒否について、いずれも正当な理由のない不提出に当たると認定し、町長を「刑事告発すべきもの」と報告しています。

また、旅費不正に関する課長の偽証についても、昨年6月議会において「告発すべき」と報告済みです。  
(実際に告発を行うかどうかは、百条委員会ではなく議会が決定します)

百条の調査で明らかになったのは、町政の根幹に関わる重大な問題の数々です。報告書にもとづき、議会は今後行政運営を監視、確認する必要があります。



古賀委員長

中学校の給食も独自に無料化

一般会計予算は一部の事業を削除して可決

3月定例会を3月3日から26日までひらき、8年度の当初予算のほか、条例改正や7年度の最終補正予算など28件を審議しました。このうち、一般会計の当初予算は、一部の事業を予算案から削除して可決しました。今回の議会では、審議するための日程を長めに確保し、本会議や予算委員会、全員協議会で議員ごうしの議論を重ねました。

令和8年度の当初予算

Table with 3 columns: 会計名, 予算額, 前年比. Rows include 一般会計 (修正後), 国民健康保険特別会計, 後期高齢者医療保険特別会計, 土地取得特別会計, 下水道事業会計.

議会からの提言は生かされたか

昨年の決算委員会で、議会から町へ提言した内容について、予算作成にどのように生かされたかを確認しました。

1 中長期的な事業の検証を

答 住民協議会は公募型プロポーザルによる選定とし、大学は慶応 SFC との連携が5年目になるので、事業効果などの検証を進めている。

2 事業の民間委託は公正に

答 7年度から業者を公募型としたり、委託料を2つの項目に分割するなど改善を図っている。

3 決算報告は主観的な評価だけでなく客観的な指標を

答 指標のある事業以外にも、定量的な評価がむずかしい事業も多く、他自治体の手法も調査したい。

4 将来を見すえた行財政運営を

答 ふるさと応援基金などの変動的な財源に依存せず、将来世代に負担を残さない財政運営が重要課題と認識しており、今後も効果的な執行にあたりたい。

地域活性化や防災

●地域公共交通計画を策定

公共交通の活性化のため、計画を改定します。 1089万円

●レスキューボートを購入

水害時の救出や避難支援を強化します。 110万円



●農産物ブランド推進シール

「大刀洗産」のシールを作成し、町内農産物のブランド化や販売促進をめざします。 40万円

子育てや教育を支援

●中学校の給食も無料に

国からの物価高騰対応交付金を活用し、中学校の給食も自己負担を無料にします。 3368万円



●中学生用の端末を買い替え

現在の端末が5年を経過したため、買い替えとソフトの更新を進めます。 4372万円

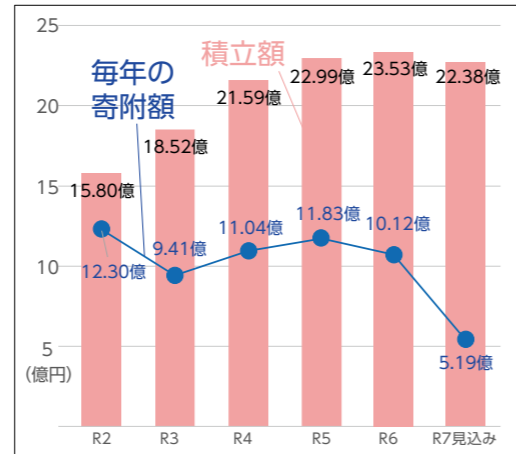
●菊池学童保育所（第3）を新築

対象児童の増加にともない新設します。8年度内の利用開始を予定しています。 4966万円

●乳児の通園を支援

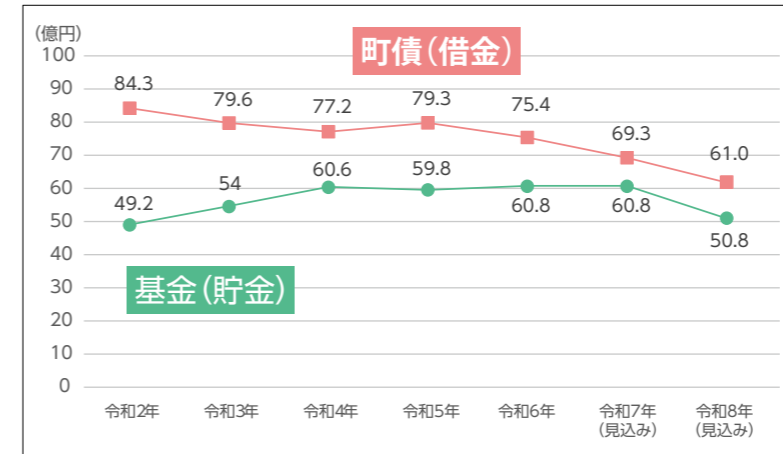
0～2歳の子どもを月10時間まで、時間単位で通園させることができる制度です。 1706万円

ふるさと応援寄附金の推移



ふるさと応援寄附金は、7年度に大きく減少見込みです。人気返礼品が他自治体でも扱われ始めたことや、物価高騰により必要寄附額が上昇したことなどが原因として示されています。

貯金と借金の状況



8年度は基金、町債とも大きく減少しています。基金（貯金）は、財源不足による取り崩しの増や、ふるさと納税などの減少で約10億円少なくなっています。町債（借入金）は、8年度は大きな建設事業が少ないことと、返済額を増やしたことにより減少しています。

# 予算執行に生かせ 議会からの提言

予算委員会の審議を踏まえ、全会一致で4点の意見を付しました。

## 1 事業の目的や効果を明確に

事業は目的や期間、効果を明確にし、制度設計の検証や見直しを。

## 2 補助金や助成金の目的・効果を明らかに

町が支出する補助金などは、交付要綱、公益性、町の政策との整合性、会計処理などを明らかにすること。

## 3 新規事業はていねいに説明を

新しい事業は、特に目的や算定根拠などを明確にしていねいに説明を。

## 4 予算の執行管理と状況の報告を

必要に応じて、住民や議会へ報告、周知を図ること。

今年度の予算は一部を修正して可決しました。委員会での議論を踏まえ、1年間、町の事業を継続的に監視します。



野瀬予算委員長

# 地域ブランド 推進など、一部の予算を認めず

テレビ宣伝のための220万円は必要か

おもにえだまめ収穫祭の宣伝だと思うが、他の宣伝費も含めて効果を精査すべき。

かてての税を なぜ町が払う

かてての延滞 税に対する補助金は実質的な損失補填ではないか。町が払うべきではない。

5日間にわたり予算委員会をひらき、町への質疑を踏まえ全議員で自由討議した結果、7名の議員から修正案が提出され、一部の予算を削除して可決しました。

## 自由討議



大学院での職員研修やみらい研究所の効果は

職員研修の一環というが、成果指標が明確に示せていないのでは。

## 修正案

### ① 地域ブランド推進費

タウンプロモーション(町のPR)に関する費用 **626万円削除**  
について、必要性や効果が定かでないとして、一部を削除する案です。

削除の内訳

- 旅費 90万円 消耗品費 25万円
- 印刷費 31万円
- KBC ふるさと wish への委託料 220万円
- 情報発信委託料 100万円
- イベント委託料 160万円

### ② かててに関連する補助金

「かてて」が過去に支払うべきだった法人税を **120万円削除**  
町が肩代わりするというもので、団体としての法的な根拠もない現状での支出は認められないとして、関係費用の削除が提案されました。

## 討論

修正案に賛成

修正案には賛成だがその他にも、町長が第三者委員会に502万円も使ったり、国保の負担が高すぎるなど問題は多い。



[古賀]

修正案に賛成

不要不急の事業を中止し、その予算や人員を国保などの住民福祉に振り向けるべき。海外渡航を含むPR事業は手段が目的化していないか。



[平山]

修正案に反対

地域ブランド推進費は町のPRや活性化のために必要な予算であり、影響は大きい。中止するのであれば対案を示すべきではないか。



[平田]

7対4  
修正可決

## ポイント

### ② 事業予定の現場も調査

予算審査の前、2月に事前のヒアリングをおこない、新しい事業や大きな事業について、町から説明を受けています。また、工事予定の現場を全議員で調査し、状況を確認しています。



## ポイント

### ① 住民の皆さんの意見も生かす

毎年5月に4会場で議会報告会を開催し、その場で寄せられた300件のご意見を委員会で調査のうえ、予算作成に生かすよう議会として提言しています。



# 争点③ 補正予算

# 7年度の補正予算は1票差で可決

3月議会では、7年度の最終補正予算を審査しました。

おもに、使わなかった予算を減額するもので、一般会計は全体として5億円あまりの減額が提案されましたが、その内容に質疑があいつぎ、結果的に1票差で可決しました。

地域ブランドはなぜ委託せず

**議員** 地域ブランド推進事業は長年香港の業者に委託しており、今年も予算化したのになぜ契約していないのか。

えだまめの仕入れがゼロなのは

**議員** えだまめ収穫祭の枝豆は、町の予算から仕入れて売り上げを全額町に戻す仕組みだったが、なぜ1円も執行していないのか。

**議員** 枝豆の販売には町の職員も動員しているが、任意団体の営利事業に従事させる根拠はあるのか。

**町長** かつては町が構成団体となっている準公金団体であり、町の職員が支援している。

## ■一般会計のおもな変更額

事業	変更額 (▲は減額)	変更後の額
ふるさと応援寄附金の積み立て	▲1億円	2億5597万円
ブランド推進委託料	▲411万円	0円
えだまめ収穫祭の材料費など	▲450万円	0円
大刀洗小仮設教室設置工事	1413万円	1413万円

地域ブランド推進事業は8年間で4千万円も支出されているが、この効果は検証したのか。

**町長** 議会や百条委員会の対応に追われ、事業実施がむずかしくなった。地域振興課のなかで事業の優先順位を考え、もっとも順位が低かったので実施しなかった。

**町長** 決算の主要施策報告で効果を示しているが、さまざまな見解はあると思う。



毎年多くの参加でにぎわうえだまめ収穫祭

**町長** 7年度からかててを協議会形式にしたため、協議会で仕入れて販売することに変更した。

**町長** 町の直営販売として予算化した枝豆を勝手に特定の団体の利益にしており、議会が認めていないことを実施している。

6対5可決



[平山]

# 争点④ 条例

## 国保税の改定

6対5可決

国保会計の財源不足や、子育て支援分の負担新設にともない、国保税額を引き上げるものです。

1年前の3月議会では否決しましたが、今回は値上げ幅を圧縮した改定案が提案されました。

**議員** 今後、県単位の本化に向けて、保険税額を毎年値上げするという計画か。

**町長** 一本化に向けて、税額を徐々にならしていく必要があると考える。

## 職員旅費の改定

4対7否決

国家公務員の旅費改定に準じて、町職員の旅費条例を全面的に改定するものです。

昨年の12月でも議案が提出され、議会は反対多数で否決しましたが、今議会にも前回と同一の改定案が提案されました。

**議員** 前回否決した議案が、なぜまったく修正もされずに提案されているのか。

**町長** 国家公務員に準じた制度に改正するため、議会からの指摘事項は、職員への手引きなどで具体的に定めた。

## ■年間の保険税額（標準的な4人家族の場合）

年間所得	現行	改定後
150万円	28万4150円	30万8830円
300万円	50万9250円	55万1562円
500万円	75万9250円	82万162円

国保の増税は加入者の生活を直撃する。一般財源を使っても値上げを抑えるべき。

国保は毎年5千万円の財源不足であり、安定的な運用を維持するためにも、一定の改定は必要。

この物価高騰の折に増税すべきでない。財源は、海外PRなどの不要不急の事業を中止すればいい。

引き上げ幅が抑えられていることと、国による子育て支援の納付金が義務化されているため必要。



[大石]



[平田]



[平山]



[松本]

## 改定案のおもなポイント

- 宿泊費を定額払いから実費払いに（上限あり）
- 旅行代理店への直接の支払いが可能に
- 規定違反の際の費用返還を明記

管理職による不正が発覚したのに、逆に他の自治体より甘くなっている。12月に否決したのになにも改善されていない。

国の改正にもなっていないので、実費精算の導入や不正対応などが盛り込まれており、早急に改正すべき。

細かいことは規則で定めるとの説明だが、過ちを二度と犯さないためにも、できる限り条例で定めるべき。



[平山]



[平田]



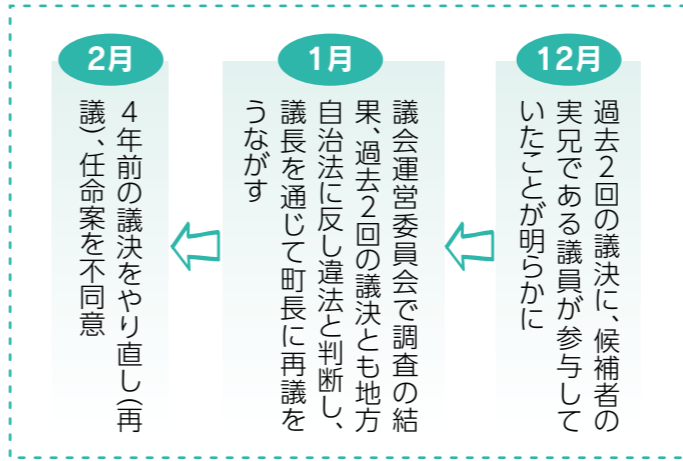
[白根]

# 争点⑤ 人事

## 4年前の人事案をやり直し

5対6 不同意

教育委員（1名）の任命案について、過去2回、候補者の実兄（安丸議員）が審議に参加していたことが明らかになりました。地方自治法117条では、議案に利害関係がある議員の参加を禁じており、議会運営委員会で調査の結果、過去2回の議決とも同法



に違反すると判断しました。そのうち4年前の議決について最初から審議をやり直した結果、反対多数で不同意となりました。また、今年4月からの同一候補者の再任についても、同じく反対多数で不同意となりました。

### 安丸眞一郎議員に問責決議

#### 【決議の要旨】

安丸議員は、過去2回の人事案において、地方自治法に反して議事に参加し、違法議決として再議などの結果を招く原因となったが、本人は他議員や事務局に責任を転嫁する発言を繰り返し、現時点で訂正も謝罪もなされていない。

また、不適切な議会運営の当事者である当該議員が議会運営委員会の委員長職にあることは、議会に対する町民の信頼をそこなうおそれがあり、看過できない。

よって、本町議会は、本人に猛省を促すとともに、議員としての責任を厳しく問うものである。

令和8年3月26日 大刀洗町議会

6対5 可決

#### 地方自治法 第117条(抜粋)

「議長および議員は、自己もしくはは父母、…兄弟姉妹の一身上に関する事件、または、これらの者の従事する業務に利害関係のある事件については、…議事に参与することができない。」

## 全住民向け 割引クーポン

1億4038万円

2月臨時会では、全住民向けの500円割引クーポン券（第6弾）が提案され、可決しました。今回は1人8千円分で、6月から実施予定です。



## 人権擁護委員の推薦

佐々木 寛さん（本郷）  
黒岩 義行さん（鶏木）

いずれも適任と判断しました。任期は8年7月から3年間で、法務省が委嘱します。

全員賛成

## いじめ防止に関する 条例を制定

国が制定したいじめ防止対策推進法にもとづき、町として必要な協議会などを設置するものです。

- いじめ不登校等防止対策連絡協議会
  - いじめ問題対策委員会
  - いじめ問題再調査委員会
- の3組織を立ち上げ、課題の対応にあたります。

### そのほかに

道路占用料の徴収条例や学童保育の基準条例、だれでも通園制度に関する関係条例の改正などを審議し、いずれも全員賛成で可決しました。

## 私はこう判断

(○…賛成、×…反対、除…関係者のため除斥)  
※議長は賛否同数の議案のみ採決に加わりませんでした

	松本 照行	古賀 世章	中村 竜博	平田 康雄	實藤 量徳	安丸眞一郎	平山 賢治	河野 政之	大石 純	白根 美穂	野瀬 繁隆	高橋 直也	会議の結果
当8 初予 算度	一般会計（修正案）	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	-	修正して可決
	一般会計（修正案を除く部分）	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	-	可決
	国民健康保険特別会計	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	-	可決
	後期高齢者医療保険特別会計	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	可決
	土地取得特別会計、下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
7年度 補正予算	一般会計(第7号)	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	-	可決
	その他の一般会計(3件)、国保、後期高齢者医療、下水道事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
人事	教育委員(1名)について、4年前の議決の再議と8年4月からの再任案	○	×	○	○	○	除	×	×	×	○	×	不同意
	人権擁護委員(2名)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	適任
条例など	町職員の旅費に関する条例の改正(2件)	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	-	否決
	国保条例の改正	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	-	可決
	いじめ防止対策推進条例の新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	町職員の給与、道路占有料の徴収、特定保育施設や学童保育などに関する条例の制定、改正(全15件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	久留米市との広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	-	可決
百条調査 特別委員会	令和6年12月議会での調査決議に対する町長からの再議	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	-	再可決
	百条委の調査運用の確認と調査期限の確定に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	百条委の最終報告書	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	-	可決
発議	安丸眞一郎議員に対する問責決議	×	○	×	×	除	○	○	○	○	○	-	可決

8対3 可決

## 久留米市との連携協約に追加

**町長** 慶応SFCとの連携は別個の事業であり、久留米市との協約での具体的な連携の内容は今後協議し決定する。

**議員** 大刀洗町は、現在は慶応大学SFCとの連携を続けているが、できれば地域の大学との共同が望ましいと思う。今回の協約で、地元大学との連携に変更することは可能か。

従来の文化施設や交通機能の連携に加えて、大学などと連携し、その機能を活用して広域の行政課題、地域課題の解決につながる協約を新たに結ぶものです。



まつもと てるゆき  
松本 照行 議員

### AEDは24時間開放で

**課長** 先進的な事例を研究する

**町長** 消防団員へは毎年講習を実施し、三井消防署でも実施している。

**議員** AEDの操作経験がない人は、使うこと自体が難しく感じられる。講習は実施しているか。

**課長** AED設置施設までの時間を考えると119番通報が早い場合もあるが、24時間営業のコンビニなどと連携した先進的な事例を研究したい。

**議員** 人が多く集まる公共施設では、周辺住民の緊急救命のためにも率先してAEDを24時間開放すべきでは。



北鷗木公民館では24時間運用可能

**町長** 公民館などへの設置は望ましいと考えるので、希望する行政区があれば検討したい。

**議員** 心停止の場合、救命率が1分間ごとに10%低下するので、身近な地域の公民館などに設置を。

**議員** 除草などの維持管理を地域の善意に依存するのは限界なので、機械化や外部委託に方針変更を。また、除草の必要がな

**町長** 就農環境の変化による、今後の除草作業への担い手不足は大きな課題であると認識している。

**議員** 就農者の減少、高齢化による担い手不足で鷗木川の除草継続が困難になっているが、町はどう認識しているか。

### 鷗木川の要望の実現を 町長 地元と協議する

**町長** コンクリート張りの対策が望ましく、県への要望を含め、可能な対応について地元と協議する。

いコンクリート張りの要望を早急に実現すべき。



**議員のつぶやき** 24時間利用できるAEDを身近な公民館に設置し、継続的な救命講習の実施が「大切な命をつなぐ」

### 今村天主堂利活用計画の策定を

**教育長** 9年度までに策定される予定



ひらた やすお  
平田 康雄 議員

**課長** 工事の状況を住民に公開する場を設けるため調整中である。

**議員** 住民に対する周知活動の一環として、耐震工事の現場を一般公開できないか。

**議員** 現在、10年計画で今村天主堂の耐震工事が進められているが、工事費用や負担割合は。

**教育長** 工事は約37億円で、補助額は国が85%、県が9%、町が4.5%である。地元負担は1.5%だが、補助対象外の工事も含めると1億円程度の負担が見込まれる。



耐震工事が進む天主堂

**議員** 天主堂の利活用方法の検討や計画の策定はできないか。

**教育長** 利活用方法は、今村100年会議で協議中である。保存活用計画は、町も会員である今村天主堂保存会が8年度から2カ年で策定する予定である。

**議員** 該当する年度にワクチン接種しなかった場合、次年度に接種できるか。効果がなくなった後の再接種や、50歳からの任

年程度、不活化ワクチンは10年程度効果があるとされている。自己負担額は、それぞれ3千円と2万円で、接種率は約22%程度。

**町長** ワクチンは2種類で、生ワクチンが5

**町長** 現状ではむずかしい

**議員** 带状疱疹ワクチンの種類や違い、接種率、自己負担額は。

### ワクチンの任意接種に補助を

**町長** ワクチンはいつでも接種できるが、補助は該当年度のみである。なお、再接種や任意接種に対する補助は、財政負担や人材確保、医療機関との調整などの課題がありむずかしい。

意接種に町独自の補助はできないか。



**議員のつぶやき** 利活用計画には「天主堂前の広場に資料館設置」などの具体的な施策を盛り込んでほしい。

町政を問う!  
一般質問  
3月16・17日

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。1人あたりの持ち時間は答弁を含まず30分です。

映像配信は [コチラ](#)



議事録は [コチラ](#)

掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。議事録は、議会事務局、各校区センターでもご覧いただけます。





ひらやま けんじ  
平山 賢治 議員

### 不正は何件、何円まで許されるか

**町長** 多少に関わらず許されない

**町長** 今までの経緯は説明している。

**議員** 町が独自調査を拒否した結果、百条委の調査によって複数の不正が明らかになったという経過をなぜ正直に住民に説明せず、お詫びもしないのか。

**町長** 件数や金額の大小に関わらず許されるものではない。

**議員** おいては、不正や使途不明金は何件、何円までなら許されるか。

### 自治大学校で学ばせる目的は

**町長** 人材育成や住民との関係強化など

**町長** 応募する職員があれば派遣したい。多

**議員** その研修を受けた管理職が、宿泊費の不正受給で懲戒処分を受けており、町を裏切るようなことで残念でならない。8年度も研修費を計上されているが、研修に参加させる意味があるのか。



こうの まさゆき  
河野 政之 議員

### 違法解体車ヤードの調査を

**課長** 相談があった場合は対応する



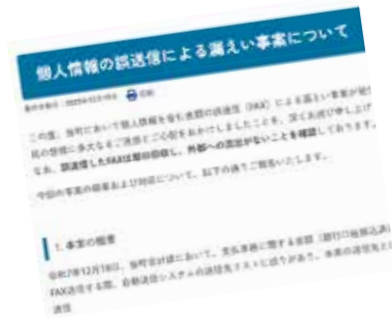
おおいし じゅん  
大石 純 議員



住宅地にもヤードが点在している

**町長** 町内には自動車解体の許可を得ているものが4業者ある。過去5年間で、騒音や油流出などの相談や苦情はない。

**議員** 当町における解体車ヤードの数は。そのうち違法の可能性があるものは把握しているか。



個人情報漏えいも迅速な報告がない

**町長** どこまでを議会に報告するなどの基準や規定はない。

**議員** ほかに不祥事が発生しているが、議会や住民へのすみやかな報告がないのはなぜか。どの程度の不祥事までは報告するという基準はあるか。

**議員** 近年、道路が狭いという環境の中で、こども

### こどもの安全確保を

督にも注力したい。

**町長** 必要な研修を受講させ、職員の指導監

**議員** 研修に職員を派遣しつつ、今後どのような危機管理をもってガバナンスを徹底するか。

**町長** 必要研修を受講させ、職員の指導監

**議員** 下高橋官衙遺跡は5年間でいくらか管理費がかかっているか。

### 官衙遺跡に近接する土地の買収は

**町長** 町に相談があった場合はすみやかに現地確認を行い、県や警察などと連携して対応する。

**議員** 町内のヤードは7つ確認しているが、その中に違法の疑いがあるものが存在している。町は今からでも把握するか。

**議員** 9月に町長が説明会で紹介した団体も、なぜか多額の横領や逮捕が発生

**町長** 町内24団体のうち、該当するのは「かて」のみである。

**議員** 「かて」のような任意団体は町内にたくさんある」と言っているが、そのうち代表者も会計責任者もおらず、予算書も決算書もなく、監査も一切受けていない団体はいくつあるか。

### 実態のない任意団体の数は「かて」の1件のみ

**町長** まだ要綱などは策定していないが、任意団体のあり方については今後真摯に検討したい。

**議員のつぶやき** 不適切な行政によって不利益をこうむるのは納税者である私たちが住民です。すみやかな是正を。



グリーンベルトが消えていて危険

**町長** 令和5年度から、グリーンベルトと白線が消えている個所の改修を進めている。菊池小学校付近のゾーン30エリア内については、8年度の完了を予定している。

**議員** 吉野ヶ里歴史公園では民間と連携してこの制度を活用し、4月からキャンプ、宿泊、飲食、物販を組み合わせた観光拠点をオープンする。官衙遺跡も同等であり、眠っている資源を活用、観光化するために、道

**町長** 官衙遺跡は都市公園ではないので活用は困難である。

**議員** 経費削減を兼ねて、国が用意しているパークPFIを活用していく考えはないか。

**教育長** 草刈り委託料などで、5年間で約1500万円。

**議員のつぶやき** 通学路の危険箇所を現地確認し、子どもたちに安全な通学環境を提供しなければなりません。

**教育長** 通学路交通安全プログラムにもとづく安全推進会議において、各学校から要望された危険個所の現地確認を行い、必要対策を講じている。

**議員のつぶやき** 町の大きな資源である官衙遺跡に国の制度で民間の力を導入し、道の駅も含め、利益を生む場所へ。

**町長** 今すぐ近接地を町が買収したり、道の駅などの施設を整備するための検討には至っていない。



なかむら たつひろ  
中村 竜博 議員

### 本町にも産業創出拠点を

**町長** 利用者のニーズを把握し検討する

**町長** 農家や業者が地元市場性の高い商品を開発できる環境を行政が提供して、施設を認識している。

**議員** 「うきは夢ラボ」の活動例を町は把握しているか。

**町長** 高齢化と担い手不足、設備投資や商品開発のむずかしさ、マーケティングなどの課題がある。

**議員** 農業の後継者不足、所得の伸び悩み、6次産業化や販路開拓などの課題について、町はどのように考えるか。



産品加工場のうきは夢ラボ

**町長** 優先順位を考え、本当に必要な施設を整備する必要がある。まずは農業者をはじめ利用者のニーズ把握から始める必要があると考える。

**議員** 本町でも施設の設置に向けて具体的な検討はできないか。

**町長** 優先順位を考え、本当に必要な施設を整備する必要がある。まずは農業者をはじめ利用者のニーズ把握から始める必要があると考える。

**議員** 観光客の受け皿としてイベントの開催

**町長** 観光客数は10年前で約5万人、昨年度が約11万人。経済効果は把握できていないが、イベント会場での売り上げは前年を大きく上回っている。

**議員** 地域ブランド創出事業によって町の知名度は向上したが、観光や産品の購入・来町者数などは分析しているか。

**町長** 現在のイベントに注力する

### イベント開催を増やしてみてもいい



**議員のつぶやき** PR事業により知名度は向上したが、観光客の受け皿や経済循環が弱いのは非常にもったいないのでは。

**町長** 1年を通じて町内でイベントが開催されていることが望ましいが、予算や人員などの課題がある。まずは現在のイベントの定着と充実に注力し、活性化協議会などを通じて検討していきたい。

回数を増やすなどの考えはないか。



**議員のつぶやき** 防犯灯の受益者ってだれなのかな？区や隣組に入っている人だけが負担する仕組みってなんか変だな？

**課長** \*このほかに、小中学校の児童・生徒数の現状と課題について質問しました。

**課長** 今後の電気料金の推移やLED化前後の電力使用料、近隣市町村の状況などを比較したうえで、見直すべきかの検討をしたい。

**議員のつぶやき** 免許返納の増加など、移動手段の確保が厳しくなる。大刀洗版ライドシェアなどの施策が必要では。

**町長** ポンプや汚水処理工程の省力化など技術が進歩しており、現施設を更新し集約することも考えられる。いっぽう、維持管理費の観点からは下水道への接続が望ましいので、今後、集落排水施設のあり方について検討していく。

### 防犯灯など地元負担の見直しを

**町長** 他自治体の手法も参考に検討



今日も夜道を明るく照らす防犯灯

**町長** 設置費用は町が8割を補助し、残りの2割を行政区が負担している。いっぽう、維持管理のための電気代や電球交換などは行政区で全額負担している。

**議員** 防犯灯の設置や維持管理にかかる費用負担の現状は。

**町長** 設置費用は町が8割を補助し、残りの2割を行政区が負担している。いっぽう、維持管理のための電気代や電球交換などは行政区で全額負担している。

**議員** 防犯灯は公共性、公益性が高いので、地域だけでなく、町で負担することも含めて設置規則や分担金条例の見直しが必要ではないか。

**町長** 行政区からの負担軽減の要望は認識している。公平な設置基準の策定や管理体制の整備、中

長期的な財源確保など整理すべき課題もあり、すぐに見直すことは考えていない。今後、他自治体の先進事例や手法を参考に、最適な防犯灯のあり方について調査研究を進める。

### 公共交通計画の方針は

**町長** ネットワーク維持と活性化を推進

**町長** 財政負担の増加と交通事業者の確保が大きな課題となる。

**議員** 今後、課題となることはなにか。

**町長** 令和2年～4年度に巡回バスの実証実験を、令和4年7月からのりあい定額タクシーの導入で、町民の買い物や通院など身近な交通手段として一定の成果があったと考えている。

**議員** 地域公共交通における交通弱者、公共交通空白地域などに対する取り組みと成果をどう評価しているか。

**町長** 令和2年～4年度に巡回バスの実証実験を、令和4年7月からのりあい定額タクシーの導入で、町民の買い物や通院など身近な交通手段として一定の成果があったと考えている。



利用者の増進施策を

**議員** 現計画の評価と次期の計画策定に向けた基本方針は。

**町長** 目標の達成状況を示す成果指標はおおむね順調に推移しており、今後も持続可能な交通ネットワークの維持・活性化に向け議論を深めていく。

### 集落排水施設の更新・集約化を

**町長** 今後のありかたについて検討

**議員** 小石原川東側の米田・大堰地区は集落排水だが、一般の下水道へ接続するための課題は。

**町長** 新たな下水管やポンプ建設、接続先の処理能力、県の下水道計画、河川管理者との協議などが課題となる。

**議員** 汚水処理施設の技術の進歩にともない、既存の集落排水施設の更新を検討すべきでは。

**町長** ポンプや汚水処理工程の省力化など技術が進歩しており、現施設を更新し集約することも考えられる。いっぽう、維持管理費の観点からは下水道への接続が望ましいので、今後、集落排水施設のあり方について検討していく。

# どうだった? 今回の議会

年度末の3月31日に、5名のモニターさんと定例の意見交換を実施しました。

3月議会を傍聴、視聴しての感想や、一般質問、百条調査に関する事など、多くのご意見をいただきました。議会運営の改善や今後の政策提言に生かします。

## 百条調査が終わったが?

百条委員会から最終報告書が出されましたが、今後の議会の動きはどうなるのでしょうか。

3月26日に百条委員会から議会へ最終報告書を提出し、賛成多数で可決しました。おもに4点の課題を指摘しており、今後も問題が明らかになれば、そのつど議会で協議したり、担当する委員会で調査することになると考えます。

議会から

また、町長にも最終報告書を手渡し、対応と改善を求めました。

## 旅費条例が2回も否決されたのは?

職員の旅費条例が2回連続で否決されたようですが、なぜ前回否決された議案と同じものが再提案されたのでしょうか。否決による現場への影響は。

議会から

2回とも国家公務員の旅費改正に準じてという理由で提案されましたが、規定が不十分ということで否決になりました。現行の条例にもとづく旅費の支給となります。



平田さん  
(西大刀洗)

障がいのある人もいっしょにできるスポーツには賛成です。具体化を期待します。



矢永さん  
(豊富)

## 道の駅計画はどうなっている

町の答弁では「下高橋遺跡は文化財なので目的外の建物は建てられない」とのことですが、それ以外の候補地はないのでしょうか。町内の産品を売る販売所や生産工場なども必要と思います。

議会から

町としては、他地域も視察しながら方針を考えているとは思いますが、現時点では具体的な候補地や計画などは示されていません。複数の議員が一般質問などで設置の推進を求めています。



松川さん  
(豊富)

道の駅の検討があまり進んでいないようです。地域の要望や意見をよく聞いて協議を。

多くの住民は、百条調査のその後に関心があります。議会からも積極的に情報発信してほしい。



このほか

レタスフェスタの運営や教育委員の欠員、障がい者も参加できるスポーツ、議会だよりの紙面などについて、活発なご意見をいただきました。



田中さん  
(南本郷)

町の特産品を作るには、生産場所や設備の確保も課題なので、道の駅を含めて町の支援が必要です。

# 2年間ありがとうございました!

平成26年の制度開始以来、今期のモニターさんが6期目となります。

2年間、議会に対して粘り強くご意見をいただきました。



この2年間、議会内でもさまざまな調査や議論があり、ご心配もおかけしましたが、モニターさんからのご意見、ご指摘を参考に議会運営の改善に努めてきました。2年間、本当にありがとうございました。



安丸議運委員長

## 手話 通訳あります

本会議などに手話通訳者を配置できます。

お問い合わせ  
議会事務局 TEL77-4112 FAX48-4011



## 声の議会だよりにお届けします

議会だよりの全文朗読をCDに収録して自宅にお届けします。

お問い合わせ  
社会福祉協議会 TEL77-4877

## 議長通信



議長 高橋 直也

地方自治法第100条にもとづき設置された百条委員会が、1年以上にわたる調査を終えました。通常の予算・決算の審査も重要ですが、それだけでは事実の把握に限界もあります。

そのため、公金の支出や事務処理に重大な疑問が生じ、よりくわしい調査が必要となれば、法にもとづく調査権限により事実を明らかにすることが求められます。百条委員会は、まさにそのための制度です。

議会は、住民の皆さんの負託にこたえるため、必要な調査を尽くす責任があります。今後も、百条委の調査結果を踏まえ、再発防止と適正な町政運営につながるよう、公正でいいないな議会運営に努めます。

広報委員会

正確な文章表現やデザインを学ぶ

2/19 全国町村議長会が主催する広報研修に正副委員長で参加しました。元朝日新聞校閲部の前田安正氏を講師に、前半は「A1時代の文章」と題して講演があり、後半は紙面を添削してもらいました。

たちあらい議会だよりは、正確な文章表現や適切なデザイン処理などのアドバイスを受けました。他の議会だよりに対しても、見出しや色使い、写真の撮影方法など多くの指導がありました。

広報委員会は、年4回の議会だより発行のほか、議会Facebookの記事作成、他議会からの視察受け入れ、研修会への講師派遣など、1年を通じて活動しています。



実際の紙面を添削してもらいました



ココを  
生かす  
広報委員会で協議のう  
え、住民の皆さんに伝わ  
る紙面をめざし編集に反  
映させます。



平山委員長

建設経済委員会

地域ブランド事業の可視化が必要

2/16 地域ブランド推進事業の現状や課題について調査しました。町側から、アンケート結果を含めた中間報告書で説明を受けましたが、第5次総合計画のゴール設定が見られず、本当に町民の利益になっているか、今後も議会で議論し、明確にすべきものと感じました。

委員からの指摘に対しても、今後検討するなどの答弁が多く、効果の可視化や事業目的をきちんと数値化すること、ブランドネーム策定の必要性を明確にすべきなどの意見が出されました。

このほか、2月13日に総務委員会と合同の委員会をひらき、8年度のおもな事業について全議員で説明を受け、事業予定の現場を調査しました。



町道や河川の改修予定場所を調査



ココを  
生かす  
今後も住民目線で事業  
を定期的に調査するとと  
もに、道の駅の推進や防  
災・減災対応などについ  
ても研究を進めます。



古賀委員長

視察を受け入れました



長与町議会のみなさんと

議会の広報活動について、全国からの視察を受け入れ、活発に意見交換しています。

- 1/23 広島県廿日市市議会
- 1/23 長崎県長与町議会
- 1/27 鹿児島県南大隅町議会
- 1/28 宮城県大和町議会
- 1/29 佐賀県多久市議会

これまでの受け入れ実績はコチラ →



全国広報コンクール

11年連続の  
ベスト10

全国町村議長会が主催する議会広報コンクールで、たちあらい議会だより187号が331紙の応募のなかから第5位に入賞しました。昨年の最優秀賞(第1位)につづき、11年連続のベスト10入りです。

今後も、住民の皆さんとの重要なコミュニケーションツールとして、親しみやすい紙面づくりに努めます。



入賞した187号です

審査結果は  
コチラ



総務文教厚生委員会

GIGAスクール構想の現状は

1/27 現在、生徒1人に1台のタブレットを実現し、授業などで活用されています。また、ICT支援員を配置して、児童生徒のみならず先生たちへの支援が行われています。

7年度の主張大会では、タブレットを使った発表が行われるなど、活用事例が増えて

います。さらに、wi-fi環境について調査した結果、現在ではすべての家庭で整っているとの説明を受けました。

いっぽう、課題として、①タブレットなどシステムの維持管理経費の確保、②タブレットの故障や破損などの対応、③先生へのICT教育の推進などがあげられました。

GIGA スクール構想とは

学校におけるICT環境の取り組みで、①だれ一人取り残すことのない環境整備、②高速ネットワーク整備、③デジタル教科書などの教育DX推進を実現する構想です。



ココを  
生かす  
今後、タブレット授業の  
視察を計画しており、シ  
ステムの維持管理やICT教  
育の推進など、課題の解  
決に努めます。



松本委員長

ボランティア活動を  
通じて社会参加



鳥飼 石井 美鈴さん(18歳)

近況はいかがですか。

A 3月に高校を卒業し、4月からは関西方面の大学へ進学するため、大刀洗を離れます。

知らない土地での生活に不安もありますが、充実した大学生生活を送れるようにがんばりたいです。

Q 大学生生活も含め、これからの目標などは。

A 高校でボランティア部に所属していたので、大学でも続けたいと思います。

また、子どもたちに勉強を教える活動にも参加したいです。

大学では英語専攻なので、高校の英語教師を目指していますが、同時にボランティア活動も続けて、人の役に立ちたいと思っています。

Q 18歳になり選挙権を得ましたが。

A 高校3年のとき、18歳になったばかりで7月の参議院選挙、2月の衆議院選挙と投票しました。

候補者や政党の主張があまり分からなかったので、SNSの政マツチングで調べて決めました。調べて投票することで、自分が投票した候補者や政党の活動に関心を持つようになりました。

Q 大刀洗町の印象は？

A いい意味で田舎で、人が温かく人のつながりが強いという印象です。また野菜や食べ物もおいしい、のどかなところが好きです。これから都市部に住みますので、帰省した時に町の良さを再認識できるのではないのでしょうか。

石井さんの活動は久留米の慈善団体から表彰されました。これからの活躍を大刀洗から応援しています。



間き手から (實藤)

インターネット配信やっています



ここをクリック

パソコンやタブレット、スマートフォンからご覧いただけます

次回定例会の予定

6月5日(金)～17日(水)

一般質問

6月10日(水)～12日(金)

お問い合わせ  
TEL 77-4112  
FAX 48-4011 (議会事務局)

議会 Facebookも更新中

QRコードからアクセス



編集後記

大量の議事録を読み、一言一句に気を使い、ポイントを外さないように記事にまとめあげていく。かけ出しの広報委員にとって、編集作業は思った以上に大変でした。特に、今回の3月議会は8年度予算や百条委員会の最終報告など、紙面が足りないぐらいの内容がありました。今後とも町民の皆さんに手に取って読んでいただけるような、充実した紙面づくりに努めます。(松本)

- |    |    |    |      |       |
|----|----|----|------|-------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 広報委員長 |
| 河野 | 平田 | 松本 | 實藤   | 平山    |
| 政之 | 康雄 | 照行 | 量徳   | 賢治    |